

かながわクレーン塾

第5期生

無料

マジ
本気で
クレーン
オペレーター
になりたい

★訓練期間に雇用保険を受給する方は、申し込み前にハローワークにご相談ください。

資格と自信を身につけて企業から望まれるオペレーターになろう

第5期

募集期間 平成28年12月12日～平成29年1月20日

開講期間 平成29年2月14日～平成29年3月15日

(一財) 建設業振興基金 【(一社) 全国クレーン建設業協会神奈川支部 内】

〒210-0012 川崎市川崎区宮前町8-13 大幸ビル4階 かながわクレーン塾 事務局

TEL 044-222-7545

MAIL k_craneschool@yahoo.co.jp

かながわクレーン塾 第5期生 募集あらかし

マジ 本気でクレーンオペレーターを目指す人に クレーン業界の《いろは》を叩き込みます！

応募資格	(以下のすべてを満たす方) <ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上で普通自動車運転免許取得者 ・入塾時点に無職で、かつクレーン業界への就業希望がある方 ・2月14日～3月15日までのカリキュラムにすべて参加できる方 ・訓練期間中は無給となるため、その期間、自己で生活費をまかなえる方、失業手当や保護者などからの生活費支援を受けられる方 ・職歴記載を伴う履歴書を提出できる方
応募除外者	<ul style="list-style-type: none"> ・タトゥー、ピアス、金髪など外見上、一般に好ましくない身なりの方 ・素行不良が認められる方
募集期間 (第5期生)	平成28年12月12日(月)～平成29年1月20日(金) (『かながわクレーン塾』事務局への履歴書到着日)
募集人員	14名(普通自動車運転免許のみ保有の方) 移動式クレーン運転士免許、大型特殊免許取得済の方の応募も可。 ※定員になりしだい締め切らせて頂きます。
開塾期間	平成29年2月14日(火)～平成29年3月15日(水)のうち25日間程度 (スケジュールによって土日講習あり)
具体的な カリキュラム	<ol style="list-style-type: none"> ①玉掛け資格取得・建設業界基礎講座(平成29年2月14日～18日) (山梨県・富士教育訓練センターでの5日間合宿教習) ②大型特殊免許取得(自動車学校通学教習、または合宿教習) ③移動式クレーン運転士(5t以上)免許取得(専門教習所通学教習) ④移動式クレーン車に関する基礎座学講習 ⑤建設業界での働き方、望まれる人材研修(ゼネコン主催) ⑥移動式クレーン運転士安全衛生講習(川崎市会場) ⑦実機体験実習(クレーン会社モータープールでの実機操作訓練) ⑧社会人モラル・マナーアップ研修 <p>その他『かながわクレーン塾』が主催する研修事業など ※集合場所から現地まではマイクロバス等で送迎します ※自宅等から教習地までの交通費は支給いたします</p>
費用負担	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム①～⑧すべての訓練を受講しなければなりません ・研修費用はすべて無料ですが、食事に関する費用は支給されません ・免許取得に関する諸費用(証明写真、公的証明書取得手数料)は自己負担していただきます
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・《履歴書》に必要事項すべてと【常時連絡可能先】を記載し、『かながわクレーン塾』事務局へ郵送してください ・電子メール+添付ファイル(excel、word、pdf)の申し込みも可能 〒210-0012 川崎市川崎区宮前町8-13 大幸ビル4階 (一財)建設業振興基金 かながわクレーン塾 事務局 k_craneschool@yahoo.co.jp
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・応募定員超過の場合は、書類・面接・筆記による選考を行います ・入塾の可否につきましては、かながわクレーン塾事務局から連絡いたします ・訓練期間に雇用保険を受給する方は、申込前にハローワークにご相談ください ・塾卒業後は県内移動式クレーン会社への就職(面接)をあっせんいたしますが、求職者・求人者のそれぞれの条件により、就職に至らないこともあります <p>※定員になりしだい締め切らせて頂きます。</p>

重要!